

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年7月28日
【事業年度】	第17期（自平成19年5月1日 至平成20年4月30日）
【会社名】	株式会社エーティーエルシステムズ
【英訳名】	ATL SYSTEMS INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役 佐々木 康宏
【本店の所在の場所】	山梨県甲府市相生一丁目4番23号
【電話番号】	055（220）6456
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小野純一
【最寄りの連絡場所】	山梨県甲府市相生一丁目4番23号
【電話番号】	055（220）6456
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小野純一
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月	平成20年4月
売上高(千円)	630,570	722,184	1,002,688	1,130,939	1,175,574
経常損益(千円)	40,782	51,046	105,652	48,715	526,898
当期純損益(千円)	40,202	53,488	105,317	41,061	548,557
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	448,245	523,285	526,856	576,948	601,946
発行済株式総数(株)	7,700	8,638	8,674	9,071	9,269
純資産額(千円)	263,289	359,881	472,341	532,841	26,909
総資産額(千円)	423,803	747,218	1,549,187	1,860,648	1,080,420
1株当たり純資産額(円)	34,193.40	41,662.55	54,454.81	58,741.23	2,903.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損益(円)	5,358.89	6,933.01	12,183.92	4,645.52	59,945.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	10,007.49	-	-
自己資本比率(%)	62.1	48.2	30.5	28.6	2.5
自己資本利益率(%)	22.0	17.2	25.3	8.2	196.0
株価収益率(倍)	48.14	28.13	26.18	42.19	2.59
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	15,175	61,912	52,818	365,018	344,930
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	123,418	31,960	734,496	34,249	384,499
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	135,143	287,735	655,423	265,257	201,269
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	92,420	286,283	260,028	194,517	32,816
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	47 (-)	53 (5)	62 (1)	67 (1)	78 (1)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第13期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第14期、第16期及び第17期については当期純損失であるため記載しておりません。

## 2【沿革】

- 平成 3年 5月 コンピュータ機器の販売を目的として、山梨県甲府市住吉三丁目 2 4 番 1 号に株式会社アストを設立。
- 平成 3年 9月 本社を山梨県甲府市幸町 1 番 7 号に移転。
- 平成 4年 2月 事業活動を停止し、休眠会社となる。
- 平成 4年 3月 商号を株式会社メイヤー・ジャパンに変更し、本社を東京都三鷹市下連雀二丁目 1 4 番 4 5 号に移転。
- 平成 6年12月 本社を山梨県甲府市上今井町宮西沼 8 4 7 番地に移転し、商号を株式会社エーティーエルシステムズに変更。株式会社音響総合研究所よりコンピュータ事業部の営業を譲受け営業を再開。
- 平成 7年 8月 本社を山梨県甲府市相生一丁目 1 9 番 2 号に移転。
- 平成 8年 5月 スリップ ウィザード フォー セールズ（販売管理ソフト）販売開始。
- 平成 8年12月 日本証券業協会に店頭売買有価証券（店頭登録特則銘柄）として登録。
- 平成10年12月 平成 1 0 年 1 2 月 1 日より特則銘柄（第二店頭市場）は廃止され、本則市場に統合されたため、店頭登録本則銘柄となる。
- 平成11年12月 Webアプリケーションのフレームワーク「Gar-Net」及びファイル送受信システム「Sec-Net」販売開始。
- 平成12年 9月 エンタープライズポータル・ECサイト開発支援統合パッケージ製品「ATL Applications Suite」販売開始。
- 平成12年10月 セキュリティ専用機「SYNCHROGATE」販売開始。
- 平成13年12月 PPTPサーバソフトウェア「OpenBlockSS with PPTP-- VPN リモートアクセスサーバ --」販売開始。
- 平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。

### 3【事業の内容】

当社は、オブジェクト指向のプログラミング技術を基礎に、Linuxなどのオープンソース・ソフトウェアを利用し、ソフトウェアの開発、販売及びこれにともなうコンサルティングを主な事業内容としております。従業員78名（平成20年4月末現在）の小規模な研究開発型企業であり、販売管理ソフトウェア及びそのカスタマイズを中心として事業を開始し、その基礎となるネットワーク及びデータベースに関連するスキル・技術の蓄積を図ってまいりました。現在では、インターネットをシステム基盤とした企業および公共市場向けシステム構築やコンテンツ管理ソフトウェアの開発、ネットワークのコンサルティング・設計等を行い、その実務的な案件への応用を行っております。

当社の主な事業は、以下の通りであります。

ソフトウェアの開発、販売、システム操作教育・運用サポート  
ネットワークを含むシステム全般のコンサル設計・保守運用サービス・運用コンサルティング  
コンピュータ関連システムの販売、構築、レンタル、運用サービス  
通信事業サービス、MVNOサービスに関わる事業企画、製品開発、販売、運用サービス  
IPネットワーク通信関連システムの開発、販売、サービス

#### (1) ソリューションサービス事業部

コンサルティング部門

国や地方自治体が進めている電子自治体政策に係わる事業を中心としております。地方自治体及び民間企業等に対して、企画提案型の営業をコンセプトとしたシステムダウンサイジング計画策定、公文書管理などのコンサルティングサービスを展開しております。

ネットワークサービス部門

自治体、民間企業のネットワークシステム等のコンサル設計業務、Webシステムソリューションの提供、サポート業務等、ワンストップサービスを目指した業務展開をしております。

新規事業推進部門

通信事業サービス、MVNOサービス、IPネットワーク関連システム開発の事業モデル開発と関連企業との連携、サービス提供による事業拡大を図っております。

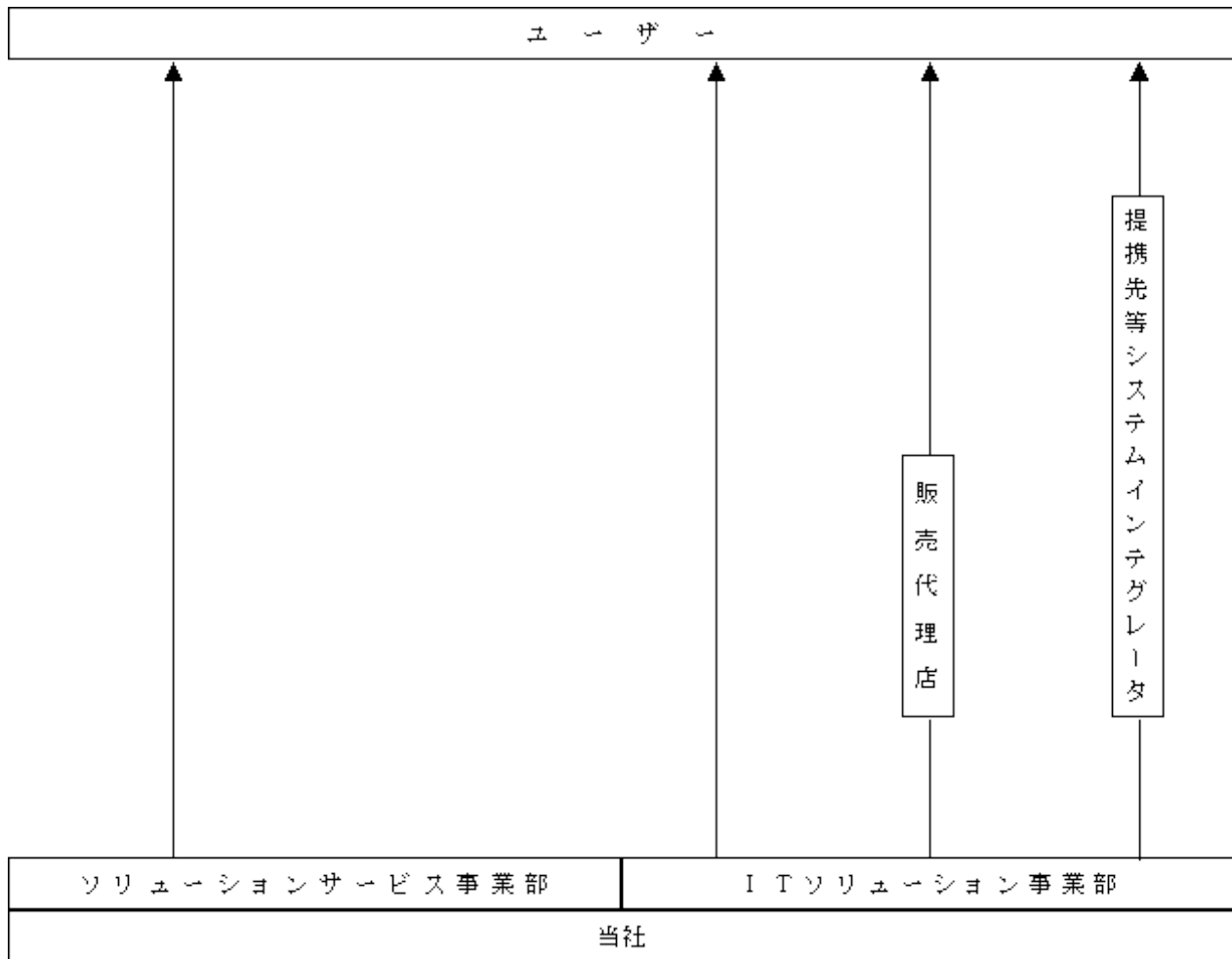
#### (2) ITソリューション事業部

ITソリューション事業部においては、これまでは技術を中心に据えてきましたが、技術的には一定の成果もえられました。一方で昨年度の損失の遠因としてシステム開発として実装技術に偏り過ぎていた部分があったと考え、今後は特定分野として具体的には自治体向けの事業分野に特化して再構築を図ります。

ソリューションサービス事業部との連携やグループ企業間のシナジー効果を最大化し新たなビジネスを創出し業績回復に努めます。

#### [ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

当社のその他の関係会社1社、子会社1社及び関連会社1社については、損益等から重要性が乏しいため、関係会社の状況については記載を省略しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成20年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
78(1)	33才9カ月	3年6カ月	5,120,530

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工含む)は、当会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期は、引き続き前期よりの民間企業向け大規模システムの構築に注力してまいりました。基幹システムの再構築を始め、開発業務委託を一括受注しており、基幹システムの納品並びにコンサルティング等のサービス提供を行いました。しかしながら、プロジェクトの規模も大きく、開発スケジュールの長期化に伴う外注費及び人員増によるコストの増加等、当期の赤字の大幅な要因となりました。

ブロードバンドのインフラを充分活用するために、インターネットをシステム基盤としたシステム開発の要望が急拡大する兆候が出てきました。データ入力をWebブラウザで行い、バックオフィスと言われるデータ処理システムを、オープン系のシステムで構築し、完全に旧来のメインフレームを撤去する動きです。

当社では、自社内でソフトウェアのコンポーネント化（部品化）を継続的に実施してきました。大規模案件で実際に使用し品質と動作性能が検証されたコンポーネント資産が社内に蓄積された結果、同業他社と比較して高い競争力を維持できる状況になったと考えております。一方でユーザ自身やユーザに近い工程を受け持つ人材が、このようなシステム環境の変化や開発環境の進化をキャッチアップできず、要件定義や設計工程での問題が顕著になってきております。

今後も高品質なシステムを安定的に開発するために、より専門性の高いシステム分野に特化し、上流工程から実装もふくめたノウハウを蓄積し、システム全体の品質を上げてゆくことを目指しています。

自治体のネットワーク環境は、年々セキュリティの強化、後期高齢システムなど、県、国との接続により複雑になっており、マルチベンダーへの柔軟な対応、運用支援など管理の必要性が高くなってきています。また6～7年前に構築しましたネットワークシステムが、ここ数年でリプレースが必要な時期となります。弊社の7年間にわたる自治体、民間のネットワークシステム全般の運用設計ノウハウ、総合保守サービス、技術リソースを基盤とした最適なコンサル設計の期待が高まってきております。山梨県を中心としたエリアで、ネットワークコンサル設計、構築、保守を継続しておりますが、今期におきましては、千葉エリアでのプロジェクト受注拡大を行ってまいりました。

デジタル通信インフラの高性能化は目を見張るものがあり、更なるインターネット(IP-VPN)への移行に伴い、ASP、データセンターの利用が拡大すると予想されます。今後の注力すべき点としては、サーバシステム環境の仮想化、ネットワーク製品のコストパフォーマンス、信頼性の向上など、最新技術の適用、設計デザインにより、従来の導入費、ランニング費の数十%のコストダウンが可能と考えております。自治体、民間企業へのライフサイクルコストの削減を提案し、同時に付加価値サービスのビジネスモデルを創造します。

当期においては、売上高は1,175,574千円（前期比4.0%増）となりました。売上高は増加したものの、上記民間企業向け大規模システムに係る開発スケジュールの長期化に伴う外注費及び人員増によるコストの増加等による製造原価の増加による損失が大きく、営業損失は505,853千円（前期は66,936千円の営業利益）、経常損失は526,898千円（前期は48,715千円の経常利益）、当期純損失は548,557千円（前期は41,061千円の当期純損失）となりました。

部門別概況は以下の通りであります。

#### 「ITソリューション事業部」

ITソリューション事業部においては、昨年度から引き続き大型開発案件への構築を中心に事業を行ってまいりました。これまで蓄積してきた大規模システム開発の実装ノウハウをベースに、実装プログラミングに関しては更なる実装開発の効率化とソースコードの高品質化など一定以上の成果を上げることができましたが、一方で要件定義や基本設計部分での人材不足、ノウハウ不足並びに顧客とのコミュニケーション不備により、設計レベルでの齟齬が多く設計品質が著しく低下してしまいました。これにより、後段の実装工程やテスト工程での大規模な手戻りが発生し、体制建て直しに関わる社内人件費及び外注費も大幅に増加し収益が悪化いたしました。

また、上記のような案件状況から社内リソースを特定案件に集中したため、他の受注案件においても非効率な開発を余儀なくされ、更には新規受注の減少や案件中断なども重なり大幅に収益を悪化させる結果となりました。

上記の結果、当期売上高は907,355千円（前年同期比0.1%増）、当期末受注残高は、361,292千円（前年同期比48.3%減）となっております。

#### 「ソリューションサービス事業部」

当期のソリューションサービス事業部は、主に地方自治体に対して、企画提案型の営業をコンセプトとしたシステムダウンサイジング計画策定などのコンサルティング業務、ネットワークシステム等のコンサル設計業務、Webシステムソリューションの提供、サポート業務等、ワンストップサービスを真座した営業活動を中心としております。ネットワークサービス部門は山梨県内の自治体ネットワークシステム保守運用支援サービスの拡大及び山梨県外エリアでのネットワーク設計、構築業務、通信事業展開など、新たに自治体、民間企業を問わず、「高度化するネットワークインフラを如何に有効に利用するか」のユーザ視点で新しい提案を行い事業の拡大を図ってまいりました。また、市町村合併以後、自治体向けソフトウェア、ネットワークシステム等の技術革新も大きく変化してきております。業務システム、ネットワークシステムの改善方案、調達手法の提案など、中堅社員を中心とした業務知識、新技術者を含むコンサルティング体制基盤を確立しました。

上記の結果、当期売上高は268,219千円（前期比19.7%増）、当期末受注残高は、178,352千円（前年同期比300.9%増）となっております。

## (2)キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物の残高は32,816千円となり、前年同期と比較して161,700千円の減少となりました。

当期末における各キャッシュ・フローの内訳は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期において、営業活動により使用した資金は344,930千円となりました。主に、売上債権、棚卸資産、その他流動資産の減少等あったものの、税引前当期純損失の計上を賄うには十分ではなく、資金の減少につながりました。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期において、投資活動の結果得られた資金は384,499千円となりました。主に、有形固定資産の取得、役員に対する貸付金、子会社設立及び差入保証金の支払による支出を、関係会社出資金の譲渡による収入で賄ったものとなります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期において、財務活動の結果使用した資金は201,269千円となりました。主に、新規事業の資金調達として行った社債の発行による収入、償還期日の到来する社債の償還及び長短期借入金の減少等、借入金の純減額による資金の支出によるものであります。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	金額（千円）	前年同期比（％）
ITソリューション事業部	906,706	90.1
ソリューションサービス事業部	124,068	14.3
合計	1,030,774	65.8

（注）金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門等の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
ITソリューション事業部	36,982	79.9
ソリューションサービス事業部	16,611	21.2
合計	53,594	73.8

（注）金額には消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高 （千円）	前年同期比 （％）	受注残高 （千円）	前年同期比 （％）
ITソリューション事業部	568,791	63.1	361,292	48.3
ソリューションサービス事業部	402,697	62.6	178,352	300.9
合計	971,489	45.7	539,644	27.4

（注）金額には消費税等は含まれておりません。

## (4) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	金額（千円）	前年同期比（％）
ITソリューション事業部	907,355	0.1
ソリューションサービス事業部	268,219	19.7
合計	1,175,574	4.0

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成18年5月1日 至平成19年4月30日)		当事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	
	金額 (千円)	割合 (％)	金額 (千円)	割合 (％)
株式会社マインマート	336,536	29.8	451,528	38.4
協同リース株式会社	164,318	14.5	79,797	6.8

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 現状の認識について

弊社過去2期事業年度の営業成績は、平成19年4月期において41,061千円の当期純損失を計上し、当事業年度においても505,853千円の営業損失、548,557千円の当期純損失を計上しました。

当事業年度末における利益剰余金は 978,860千円となっております。

このような事態に至った経営上の検証及び分析とともに、この緊急事態に対処するために策定した本年度計画は、主力事業の転換及び人員整理を含めた経営体制の一新を行うことにより営業成績低下に歯止めをかけ、当事業年度末に経常損益をプラスとする事を達成目標としております。

#### (2) 当面の対処すべき課題の内容

昨年度不採算部門である民間システム部門（民間企業向けシステム構築部門）を切り離し、また、経営陣の一新を図ること

大株主である日本アジアホールディングス株式会社及び社債引受先である国際航業株式会社様のご支援の基、今後収益性が期待できると予想されるGISシステム開発プロジェクトを中心とする公共向けシステム開発部門への弊社技術と経営資源を集中すること。

開発系人材の余剰人員のリストラと配置転換を行い人件費の流動化をさせると同時に、各分野にて実力のある開発協力企業及び販売協力企業との提携を密にし技術力・総合力を担保したまま機動力を高めること。

東京オフィスの縮小・移転など一般管理費等の経費削減を図るとともに、組織変更や管理規定類の見直しを行い、社員のモチベーションを保ち、且つ高揚させる為の柔軟な組織作りを行うこと。

#### (3) 対処方針

会社設立以来開発投資の負担が大きく、累積損失を計上している状況ではありますが、技術に関する人材及びスキルの蓄積は概ね目標としていた水準を達成することが出来たと考えており、早期の累積損失の解消に向けて、収益の確保を喫緊の課題及び目標としております。

#### (4) 具体的な取組状況等

今後、根本的な利益構造を転換することにより、赤字体質からの緊急的脱却を図り、事業継続への道筋を付ける事とします。その内容は、第2 事業の状況 1.業績等の概況 (1)業績に記載の通りであります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

##### (a) 財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の変動

当社は、設立よりの社歴が浅く期間業績比較を行うための十分な財務数値が得られない上、売上構成の変動等により、過年度の経営成績だけでは、今後の当社の業績の判断材料としては不十分な面があります。

また、当社は新規技術への取組に重点を置き、研究開発活動に注力して参りました。そのため黒字化を実現するまでに赤字決算が継続し、当期末時点において978,860千円のマイナスの利益剰余金を計上しております。

当社では、マイナスの利益剰余金について、次期以降に獲得した利益をもって填補する計画を立てておりますが、今後の当社の事業計画が各種要因により計画どおりに進展しなかった場合、マイナスの利益剰余金を解消できない可能性があります。

さらに、当社はソフトウェア開発及びコンサルティング等役務の提供を主たる業務とする会社であるため、銀行借入の為に担保になりうるような土地・建物等の資産は所有しておりません。よって、今後売上が計画どおり伸びない場合、キャッシュ・フローの状況が悪化し経営維持に多大な影響を与える可能性があります。

##### (b) 特定の取引先への依存

最近2会計年度における当社売上高に占める割合が10%以上の主要販売先への売上高及び同割合は、下記のとおりであり、当期は株式会社メインマーケットに対する販売比率が高くなっております。

株式会社メインマーケットとは、前期より基幹システムの再構築を始め、ポータルサイトの構築、会計システムのリニューアルに伴う開発業務委託を一括受注しており、当期において一括受注したシステムの納品及びコンサルティング等のサービス提供を行いました。次期以降は、運用管理サービス契約等引き続き取引は発生する予定ではありますが、売上依存度は低下する見込みであります。

(当事業年度における当社売上高に占める割合が10%以上の主要販売先への売上高及び同割合)

(単位：千円)

相手先	第16期 (自平成18年5月1日 至平成19年4月30日)		第17期 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	
	金額	割合(%)	金額	割合(%)
株式会社メインマーケット	336,536	29.8	451,528	38.4
協同リース株式会社	164,318	14.5	79,797	6.8

##### (c) 特有の経営方針

当社は、取締役及び従業員に対し、ストック・オプションによるインセンティブを施行することで、士気の高揚と会社への貢献意欲を高め、会社の企業価値を高めるために進んで仕事ができる環境を提供するよう努めております。

しかし、企業間の人材獲得競争はより激しくなっており、当社の重要な取締役及び従業員の当社よりの離脱、また今後新たな優秀な人材を十分に確保できる保証はなく当社の事業に悪影響を与える可能性があります。

また、当社のもつソフトウェア開発技術については、技術革新の進歩が早く、それに応じて業界標準及び利用者のニーズが急激に変化するため、新技術・新製品が相次いで登場しております。当社の開発体制は、現状では46名(平成20年4月30日現在)の開発要員に依存しております。少数の開発人員に依存している為、同業他社との競争が激化した際に、開発までに要する時間等の面で競争力の低下を招く可能性があります。

## (d) 重要な訴訟事件の発生

当社は、現時点において第三者より知的財産権に関する侵害訴訟の提起や侵害の主張を受けてはおりません。

しかし、当社製品は、オープンソース・ソフトウェアなどインターネット上で無償配布されている基礎技術等、第三者が開発した技術等を改良し当社が独自に開発したものであります。これらの技術は、第三者の知的財産を侵害する可能性があります。今後、当社開発製品に関連する第三者の知的財産権が認められた場合、またはすでに成立している特許権を当社が認識しないで使用していた場合、当該第三者より損害賠償及び使用差止等の訴えを起こされる可能性があります。

このような侵害クレームが発生した場合、当社事業に大きな影響を与える可能性があります。

## (e) 役員に関する重要事項

## 当社役員への貸付

当社は、代表取締役内藤治生に対して第17期末時点において、24,700千円の過年度よりの貸付残高があります。なお、受取利息については、当社銀行借入利率と相応の条件を適用しております。

## 銀行借入

当社代表取締役内藤治生及び当社取締役ITソリューション事業部長兼経営企画部長兼東京オフィス責任者渡辺伸一は、当社の銀行借入に対して、以下のとおり債務保証を行っております。なお、同保証に対して、当社は担保の提供及び保証料の支払を行っておりません。

銀行名	長短借入金の別	平成20年4月30日現在	連帯保証人
山梨中央銀行	短期借入金	30,000千円	内藤治生
	一年以内返済予定の長期借入金	10,080千円	内藤治生 渡辺伸一
	長期借入金	8,840千円	内藤治生 渡辺伸一
三井住友銀行	一年以内返済予定の長期借入金	10,250千円	内藤治生
	長期借入金	69,750千円	内藤治生
三菱東京UFJ銀行	一年以内返済予定の長期借入金	16,656千円	内藤治生
	長期借入金	23,628千円	内藤治生

## (f) 社債の償還可能性

当社は、当期末（平成20年4月30日）現在において平成20年3月に発行した、転換社債型新株予約権付社債（償還期限：平成22年3月26日）の残高が645,000千円あります。

この社債は、一株125,000円の転換社債のため、現在の株価で推移する場合すべて転換されると予想されますが、万が一株価が低調に推移する等の理由により転換されない場合は、当社のキャッシュ・フローの状況が悪化し経営維持に多大な影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### 販売代理店契約

相手先の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
丸紅株式会社	日本	SYNCHROGATE(シンクロゲイト) (セキュリティ関連製品)	日本国内独占販売権	平成12年4月28日から 平成16年4月27日まで 以降1年毎自動更新

(注) 有価証券報告書提出日現在において契約を更新しております。

## 6【研究開発活動】

当社は、広く普及したインターネットへのニーズとネットワークの高速化が、今まで以上に多分野に亘り高まるものと認識しており、今後もインターネットの要素技術であるWeb技術やネットワーク技術を積極的に用いた、業務システムへのニーズに引き続き応えていく方針であります。このため新しい関連ソフトウェア開発技術、アルゴリズムやインターネット関連技術など関連分野での研究開発に取り組んでおります。

このような状況下で、当社ではITソリューション事業部技術部により、調査、研究、検証及び評価を行っているほか、自社APサーバ製品・フレームワーク製品及び開発ツール・検証ツールの研究・開発を継続的に行い、これらを実際のシステム開発案件の現場にて適用することにより品質の向上や生産性の向上に関する実証をしております。

当期における研究成果は、「Windows/Linux環境下でのSOAP/WSDL(\*1)によるウェブサービス提供環境の扱い」、「IPv6(\*2)下のファイアウォールに関する研究および、IPv4との混成した環境下でのアプリケーションの扱い」、「PPTPおよびPPPoEとその基礎技術となるPPP等のパフォーマンス向上」、「DHCPとファイアウォールの連動によるアクセス制御」等で、その研究開発費は、82,416千円であります。

研究開発の主な項目を列挙いたします。

- ・オブジェクト指向によるソフトウェア設計、生産性の向上を主たる目的とし、それぞれのプログラミング言語の適正分野に関する調査
- ・SOAP/WSDL(\*1)によるウェブサービスとそのセキュリティ
- ・情報セキュリティ管理BS7799(\*3)関連についての調査
- ・認証統合とその認証連動に関する研究
- ・802.1x/EAP(\*4)とLDAP(\*5)システム連動に関する調査

### 用語説明

\*1 SOAP(Simple Object Access Protocol)

WSDL(Web Services Description Language)

SOAPはネットワーク経由でオブジェクト間の通信を行う軽量のプロトコル、WSDLは、Web Serviceが提供する機能を記述するための、XMLベースの言語仕様の1つ、MICROSOFT社の.NETなどの基盤技術として用いられている。

\*2 IPv6

次世代のインターネットプロトコルとして、現在のインターネットプロトコル(IPv4)における諸問題(IPアドレスの枯渇など)を解決するとともに、新たな利用形態に対する要望に応えるため、IETF(The Internet Engineering Task Force; インターネットの標準規格設定団体)で標準化されたプロトコル。

\*3 BS7799

ISO/IEC15408と並んで現在最もポピュラーなセキュリティの規格で、BSI(英国規格協会)の企業・団体向けの情報システムセキュリティ管理のガイドラインのことを指す。特にセキュリティの運用管理に重点が置かれている点が特徴。実施基準・情報セキュリティ管理システム仕様。

\*4 802.1x(ハチマルニーテンイチエックス)EAP(Extensible Authentication Protocol)

802.1xは、米国電気電子技術者協会(IEEE)で定義された、認証及び権限に関する新しい規格。802.1xEAPは、ホットスポット等ワイヤレスLANサービスなどにおけるユーザの認証技術として用いられつつある。802.1xEAPをサポートしているアクセスポイントは、ワイヤレスクライアントと認証サーバ間のインターフェイスとして機能する。認証サーバとは、アクセスポイントがLAN等を介して通信するRADIUS(\*6)サーバなどを指す。

\*5 LDAP(Lightweight Directory Access Protocol)

LDAPは、X.500のサブセット(全体のプロトコル仕様から一部の機能を取り出したもの)として開発された、インターネットやイントラネットなどのTCP/IPネットワークにおいて、ディレクトリデータベースにアクセスするためのプロトコル。

ディレクトリサービスとは、ディレクトリの考え方に基づくデータベースを用いて、指定されたことに対応した情報を提供する仕組みで、一般的に、ネットワークを利用するユーザのメールアドレスやユーザ環境に関する情報を管理するサービスが知られており、ユーザ名からこれらの情報を検索・抽出することができる。

X.500は、汎用性の高いディレクトリ サービス プロトコルですが、その分、実装コスト（ソフトウェアの規模や開発コストなど）も高い為、LDAPが、WWWブラウザやメールソフトなどインターネット上で簡単に利用できるように、簡素化したプロトコルとして開発され、利用されている。

\*6 RADIUS (Remote Authentication Dial In User Service)

メリヴィングストーン社が開発した認証システム。アクセス・サーバーはユーザ名やパスワード等を、Radiusプロトコルを使用してRADIUSサーバーへ送信し、ユーザが認証されれば接続を許可する仕組み。NAS(Network Access Server)がRadiusクライアントとなる。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (a) 経営成績に重要な影響を与える要因

#### 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社経営陣は、過去の実績値や現状を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しております。

なお、当社財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 財務諸表等(1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

#### 経営成績の分析

##### 資産、負債及び純資産の状況

当期末の資産合計は1,080,420千円、負債合計は1,053,511千円、純資産合計は26,909千円であり、それぞれ前年同期比41.9%減少、同20.6%減少、同95.0%減少となりました。

資産合計の減少は、現金及び預金、棚卸資産の減少、投資有価証券の譲渡による投資その他の資産の減少によるものであります。

負債合計の減少は、1年以内償還予定新株予約権付社債の減少及び借入金の減少、新株予約権付社債の増加等によるものであります。

純資産合計の減少は、19年12月の新株予約権付社債の転換による資本金及び資本準備金の増加、当期純損失の計上によるものであります。

### (b) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

#### キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

#### 資金需要

当社の運転資金の需要の主なものは、人件費であります。

当社の主たる事業は、ソフトウェアの開発及びシステム統合に関するコンサルティング業務等役務の提供であることから、事業活動における資金需要の中心は人件費であるといえます。

また、今後も当社の強みである技術的優位性の維持、拡大の為に研究開発活動も重要な要素であると考えており、継続的に資金需要の発生が見込まれることから、長期資金の借入や市場からの資金調達等も考えております。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社においては、ソフトウェア開発に係る技術革新への対応及び開発力強化等のため、ソフトウェア開発用コンピュータ機器等の取得を中心に53,563千円の設備投資をおこないました。

主な投資として、ソフトウェア開発用コンピュータ機器等の新設費45,866千円の設備投資を実施いたしました。なお、このうち42,262千円は東京オフィスにおける設備投資であります。

#### 2【主要な設備の状況】

平成20年4月30日現在における各事業所の主要な設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	器具備品・車 両及び運搬具 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (山梨県甲府市)	営業、開発及び本社業 務設備	(注)1 〔335.97〕 4,908	19,488	-	2,420	26,817	18
東京オフィス (東京都新宿区)	営業及び開発設備	(注)1 〔791.92〕 209	50,523	-	9,693	60,426	60

(注) 1. 建物は賃借であり年間賃借料は、111,408千円であります。また、賃借中の建物の面積(㎡)について、〔 〕で外書しております。

2. その他は、開発用ソフトウェア等であります。
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、今後1年間の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成 後の 増加 能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社(山梨県甲 府市)	開発用設備	10,000	-	自己資金及び 借入金	平成20年5月	平成21年4月	-
東京オフィス (東京都新宿区)	開発用設備	10,000	-	自己資金及 び借入金	平成20年5月	平成21年4月	-

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

##### (3) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,972
計	27,972

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年4月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年7月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,269	9,269	ジャスダック証券取 引所	権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式
計	9,269	9,269	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商  
法に基づき発行された新株引受権の行使を含む。)により発行されたものは含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成13年7月20日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	88	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	298,993	同左
新株予約権の行使期間	平成15年 8月 1日から 平成20年 7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 298,993 資本組入額149,497	同左
新株予約権の行使の条件	権利の行使時においても 当社取締役または従業員で あることを要する。 その他の権利行使条件は、 平成13年7月20日開催の定 時株主総会決議及びその後 の取締役会決議に基づき、 当社と対象取締役及び従業 員との間で締結する新株引 受権付与契約に定めるところ による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他 の処分をすることができな い。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年 7月20日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年 4月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年 6月30日)
新株予約権の数(個)	134	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	134	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	205,483	同左
新株予約権の行使期間	平成16年 8月 1日から 平成21年 7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 205,483 資本組入額102,742	同左

	事業年度末現在 (平成20年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の行使の条件	対象者は、新株予約権の行使時においても当社取締役または従業員であることを要する。 権利行使条件は、平成14年7月20日開催の定時株主総会決議及びその後取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。 本新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年7月19日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	192	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	192	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	195,668	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成22年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 195,668 資本組入額 97,837	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、新株予約権の行使時においても当社取締役または従業員であることを要する。 権利行使条件は、平成15年7月19日開催の定時株主総会決議及びその後取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左

	事業年度末現在 (平成20年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。 本新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年7月17日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	204	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	204	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	256,885	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年8月1日 至平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 256,885 資本組入額 128,443	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、新株予約権の行使時においても当社取締役または従業員であることを要する。 権利行使条件は、平成16年7月17日開催の定時株主総会決議及びその後取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。 本新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成20年3月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	43	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-

	事業年度末現在 (平成20年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	本社債の発行価額と同額	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から 平成22年3月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権付社債の残高(千円)	645,000	同左

(注)1 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分(以下当社普通株式の発行又は処分を「発行・処分」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記(注)2に定める転換価額で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(注)2 転換価額は、当初125,000円とする。

#### 転換価額の調整

(イ) 当社は、当社が本新株予約権付社債の発行後、下記(ロ)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}} \right) \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{時価}}$$

(ロ) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

( ) 下記(二)( )に定める時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社の普通株式を処分する場合(但し、当社普通株式の発行・処分を請求できる新株予約権の行使及び株式交換又は合併により当社の普通株式を発行・処分する場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日以降又はかかる発行のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

( ) 株式分割により普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、剰余金から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合は、当該剰余金の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記但書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該剰余金の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を発行・処分する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に発行・処分された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

( ) 下記(二)( )に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社の普通株式の発行・処分を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行又は付与する場合

調整後の転換価額は、発行又は付与される証券又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の全部が当初の転換価額で転換され、又は当初の行使価額で行使され、当社の普通株式が新たに発行されたものとみなして転換価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）以降、又は、その証券の発行若しくは付与のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- (八) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる場合には、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額調整式を適用する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (二) ( ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ( ) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ( ) 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社の普通株式数を控除した数とする。
- (ホ) 上記(ロ)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本社債権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。
- ( ) 吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、資本金若しくは準備金の減少、自己株式若しくは自己新株予約権の取得又は株式の併合により、転換価額の調整を必要とするとき。
- ( ) その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- ( ) 転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (ヘ) 転換価額の調整を行うときには、当社は、調整後の転換価額の適用開始日の前日までに、本社債権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用開始日その他必要な事項を通知する。但し、上記(ロ)( )但書に定める株式分割の場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成15年8月11日 (注)1	707	7,700	60,095	448,245	60,095	256,115
平成17年4月25日 (注)2	938	8,638	75,040	523,285	75,040	331,155
平成17年5月1日～ 平成18年4月30日 (注)3	36	8,674	3,571	526,856	3,571	334,726
平成18年5月1日～ 平成19年4月30日 (注)4	397	9,071	50,092	576,948	50,092	384,818
平成19年5月1日～ 平成20年4月30日 (注)5	198	9,269	24,997	601,946	24,997	409,816

(注)1 第三者割当

発行価格 170,000円

資本組入額 85,000円

2 第三者割当

発行価格 160,000円

資本組入額 80,000円

- 3 新株予約権の行使による増加であります。
- 4 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使（行使価格100,000千円、資本組入額49,995千円）及び新株予約権の行使（行使価格195千円、資本組入額97千円）による増加であります。
- 5 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使（行使価格50,000千円、資本組入額24,997千円）による増加であります。



## (5) 【所有者別状況】

平成20年4月30日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	6	16	3	4	1,165	1,197	-
所有株式数 (株)	-	47	906	3,308	47	15	4,946	9,269	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.51	9.77	35.69	0.51	0.16	53.36	100	-

(注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が124株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成20年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本アジアホールディングズ 株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	1,991	21.48
内藤 治生	山梨県甲府市	891	9.61
おきなわ証券株式会社	沖縄県那覇市久米2丁目4-16	860	9.27
琉球ホールディングズ株式 会社	沖縄県名護市豊原224-3	750	8.09
株式会社プロネクサス	東京都港区虎ノ門1丁目25-7	360	3.88
新海 治夫	山梨県甲府市	175	1.88
古守 泰典	山梨県甲府市	108	1.16
小田切 常雄	山梨県甲府市	62	0.66
藤井 芳子	岡山県岡山市	62	0.66
友弘 清文	大分県国東市	60	0.64
計	-	5,319	57.38

(注) 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が124株あります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成20年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,269	9,269	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	9,269	-	-
総株主の議決権	-	9,269	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が124株(議決権の数124個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成20年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

平成13年7月20日定時株主総会決議に基づくもの

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、平成13年7月20日の定時株主総会終結の時に在任する取締役及び同日現在在籍する従業員に対し新株引受権を付与することを、平成13年7月20日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成13年7月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名従業員20名
新株引受権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株引受権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株引受権の行使期間	同上
新株引受権の行使の条件	同上
新株引受権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 権利付与日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格(以下、最終価格という)の平均値に1.025を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が権利付与日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、権利付与日の最終価格とする。

なお、付与日以降、当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、権利付与日以降、当社が、時価を下回る価格で新株を発行する場合(転換社債の転換、新株引受権証券及び商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く)は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成14年7月20日定時株主総会決議に基づくもの

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年7月20日の定時株主総会終結の時に在任する取締役及び同日現在在籍する従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年7月20日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年7月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名従業員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の日本証券業協会が公表する当

社普通株式の午後3時現在における直近の売買価格（以下、最終価格という）の平均値に

1.025を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の最終価格（当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格）を下回る場合は、新株予約権発行日の最終価格とする。

なお、新株予約権発行日以降、当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が、時価を下回る価格で新株を発行する場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

## 2 新株予約権の消却の事由及び条件

当社は、次の事由が生じたときは、本新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者が上記（6）により本新株予約権を行使できなくなったとき

当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき

当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転に関する事項が株主総会で承認されたとき

平成15年7月19日定時株主総会決議に基づくもの

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年7月19日の定時株主総会終結の時に在任する取締役及び同日現在在籍する従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年7月19日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年7月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名従業員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	254株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から平成22年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	対象者は、新株予約権の行使時においても当社取締役または従業員であることを要する。 その他の権利行使条件は、平成15年7月19日開催の定時株主総会決議及びその後取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。 本新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価格(以下、最終価格という)の平均値に

1.025を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、新株予約権発行日の最終価格とする。

なお、新株予約権発行日以降、当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が、時価を下回る価格で新株を発行する場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

## 2 新株予約権の消却の事由及び条件

当社は、次の事由が生じたときは、本新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者が上記新株予約権の譲渡に関する事項により本新株予約権を行使できなくなったとき

当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき

当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転に関する事項が株主総会で承認されたとき

平成16年7月17日定時株主総会決議に基づくもの

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年7月17日の定時株主総会終結の時に在任する取締役、監査役及び同日現在在籍する従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年7月17日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年7月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役7名、監査役2名及び従業員31名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	246株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から平成23年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	対象者は、新株予約権の行使時においても当社取締役、監査役または従業員であることを要する。 その他の権利行使条件は、平成16年7月17日開催の定時株主総会決議及びその後取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。 本新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価格(以下、最終価格という)の平均値に

1.025を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、新株予約権発行日の最終価格とする。

なお、新株予約権発行日以降、当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が、時価を下回る価格で新株を発行する場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

## 2 新株予約権の消却の事由及び条件

当社は、次の事由が生じたときは、本新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者が上記新株予約権の譲渡に関する事項により本新株予約権を行使できなくなったとき

当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき

当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転に関する事項が株主総会で承認されたとき

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期は、特別損失の計上をしたことにより、当期純損失の計上となりました。誠に遺憾ながら前期に引続き無配とすることに決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

## 4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月	平成20年4月
最高(千円)	330	286 286	649	434	280
最低(千円)	119	165 168	185	191	86

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、平成16年12月の月別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年11月	12月	平成20年1月	2月	3月	4月
最高(千円)	263	266	197	140	127	189
最低(千円)	178	186	111	113	86	109

## 5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	営業企画担当	佐々木 康宏	昭和34年6月17日生	昭和57年4月 ヤマハ発動機株式会社 入社 平成8年1月 当社入社企画室長 平成8年3月 当社取締役就任(現任) 平成12年5月 当社東京オフィス責任者 平成12年6月 当社営業企画担当 平成20年3月 K K Cシステムズ株式会社 取締役就任(現任) 平成20年6月 当社代表取締役就任(現任)	(注)4	44
取締役	ソリューションサービス事業部長	渡辺 生也	昭和34年10月24日生	昭和54年4月 カシオ計算機株式会社 入社 平成9年2月 当社入社営業次長 平成9年11月 当社営業部長 平成12年6月 当社プロダクト事業推進部長 平成14年7月 当社ソリューションサービス事業部長(現任) 平成16年7月 当社取締役就任(現任)	(注)4	10
取締役	管理部長	小野 純一	昭和39年1月9日生	平成元年3月 上智大学外国語学部卒業 平成元年4月 株式会社東京相和銀行入行 平成2年6月 甲府信用金庫入庫 平成13年5月 当社顧問就任 平成13年7月 当社監査役就任 平成14年7月 当社入社 平成17年7月 当社取締役 就任(現任)	(注)3	4
取締役	-	山下 哲生	昭和26年12月20日生	昭和53年4月 大蔵省(現財務省)入省 昭和56年12月 野村證券株式会社 入社 平成10年12月 Japan Asia Holdings Limited(香港)代表取締役兼CEO就任 平成13年5月 日本アジアホールディングス株式会社 代表取締役就任(現取締役会長) 平成15年7月 当社 取締役就任 平成19年10月 国際航業ホールディングス株式会社 取締役会長就任(現任) 平成19年10月 株式会社モスインスティテュート 取締役会長就任(現任) 平成20年4月 株式会社ジー・エフ(現株式会社ジー・エフグループ) 取締役会長就任(現任) 平成20年7月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役	-	呉 文 繡	昭和38年12月23日生	平成5年3月 野村国際香港 入社 平成7年7月 中華策略投資 入社 平成11年1月 Japan Asia Holdings Limited 代表取締役副社長就任 平成13年8月 日本アジア証券株式会社 代表取締役社長就任 平成13年8月 日本アジアホールディングス株式会社 代表取締役社長就任(現任) 平成15年8月 琉球ホールディングス株式会社 取締役就任(現任) 平成17年5月 株式会社プロテックキャピタル 取締役就任(現任) 平成20年6月 国際航業ホールディングス株式会社 取締役就任(現任) 平成20年7月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	増田 雄輔	昭和34年4月19日生	昭和57年4月 野村證券株式会社 入社 平成12年7月 Japan Asia Holdings Limited 投資 銀行業務総責任者 平成14年3月 日本アジアホールディングス株 式会社 取締役就任(現任) 平成16年4月 ファイナンシャルサービス株式 会社(現日本アジアファイナン シャルサービス株式会社)代表 取締役就任(現任) 平成17年3月 ユナイテッド投信株式会社(現 ユナイテッド投信投資顧問株式 会社)取締役就任(現代表取締 役社長) 平成17年5月 日本アジア証券株式会社 代表 取締役就任 平成17年5月 沖縄証券株式会社(現おきなわ 証券株式会社) 代表取締役就 任 平成17年6月 株式会社プロテック・キャピタル 取締 役就任(現任) 平成19年2月 日本アジア資産管理株式会社 (現日本アジアキャピタル・リ サーチ株式会社) 代表取締役 就任(現取締役) 平成19年4月 日本アジア総合研究所株式会社 取締役就任(現任) 平成20年7月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役	-	清見 義明	昭和38年4月17日生	昭和61年4月 株式会社三菱銀行(現三菱東京 UFJ銀行) 入行 平成13年4月 アメリカンインターナショナル グループ株式会社 入社 平成14年3月 マニユライフ生命保険株式会社 入社 平成17年3月 日本アジアホールディングス株 式会社 投資部長(現任) 平成19年10月 株式会社モスインスティテュー ト 取締役就任(現任) 平成20年4月 株式会社ジー・エフ(現株式会 社ジー・エフグループ) 取締 役就任(現任) 平成20年7月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
監査役		萩原 勝彦	昭和17年12月23日生	昭和36年4月 朝日信用金庫 入庫 昭和37年12月 甲府信用金庫 入庫 平成11年6月 甲しんサービス株式会社代表 取締役 就任 平成19年7月 当社監査役 就任(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		沼野 健司	昭和13年1月30日生	昭和35年4月 野村證券株式会社 入社 昭和55年9月 野村国際(香港)公司 副総 経理 昭和59年4月 シンガポールノムラ・マー チャントバンキングリミテッ ド 取締役社長就任 昭和61年12月 野村バブコック・アンド・ブ ラウン株式会社 常務取締役就任 平成6年6月 同社 取締役副社長就任 平成11年3月 ヒューマン・リソース総合 研究所 顧問就任 平成16年9月 日本アジアホールディングズ 株式会社 監査役就任(現 任) 平成19年2月 日本アジア資産管理株式会社 (現日本アジアキャピタル・ リサーチ株式会社) 監査役就 任(現任) 平成20年7月 当社監査役 就任(現任)	(注)6	-
監査役		八杉 哲	昭和22年4月22日生	昭和45年4月 野村證券株式会社 入社 昭和62年7月 同社 資本市場部部长 昭和62年11月 同社 引受企画部部长 平成元年6月 同社 法人企画部部长 平成2年6月 同社 プロジェクト開発部部长 平成5年12月 野村シテック国際経済諮詢 有限公司 出向 平成11年8月 北京大学光華管理学院大学院 訪問教授 平成12年4月 鹿児島県立短期大学商経学科 教授 平成17年4月 光産業創成大学院大学 教授 (現任) 平成17年6月 日本アジアホールディングズ 株式会社 監査役就任(現 任) 平成18年1月 日本アジア証券株式会社 監 査役就任(現任) 沖縄証券株式会社(現おきな わ証券株式会社) 監査役就 任(現任) ファイナンシャルサービス株 式会社(現日本アジアファイ ナンシャルサービズ株式会 社) 監査役就任(現任) 平成20年6月 琉球ホールディングズ株式会 社 監査役就任(現任) 平成20年7月 当社監査役 就任(現任)	(注)6	-
計						58

(注) 1.取締役山下哲生、呉文繡、増田雄輔及び清見義明は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2.監査役萩原勝彦、沼野健司及び八杉哲は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3.平成19年7月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4.平成20年7月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5.平成19年7月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6.平成20年7月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、知的集団を会社の目標として標榜すると同時に、公開企業としての社会的貢献と株主価値増大の観点から、経営の透明性、客観性及び幅広い経営に対する意見形成を実現するため、実務上の経験のみならず、幅広い経験をもった人材を経営陣として構成しております。今後も技術や社会の進展の方向性を見極めるべく、積極的に社外取締役を選任していく予定であります。

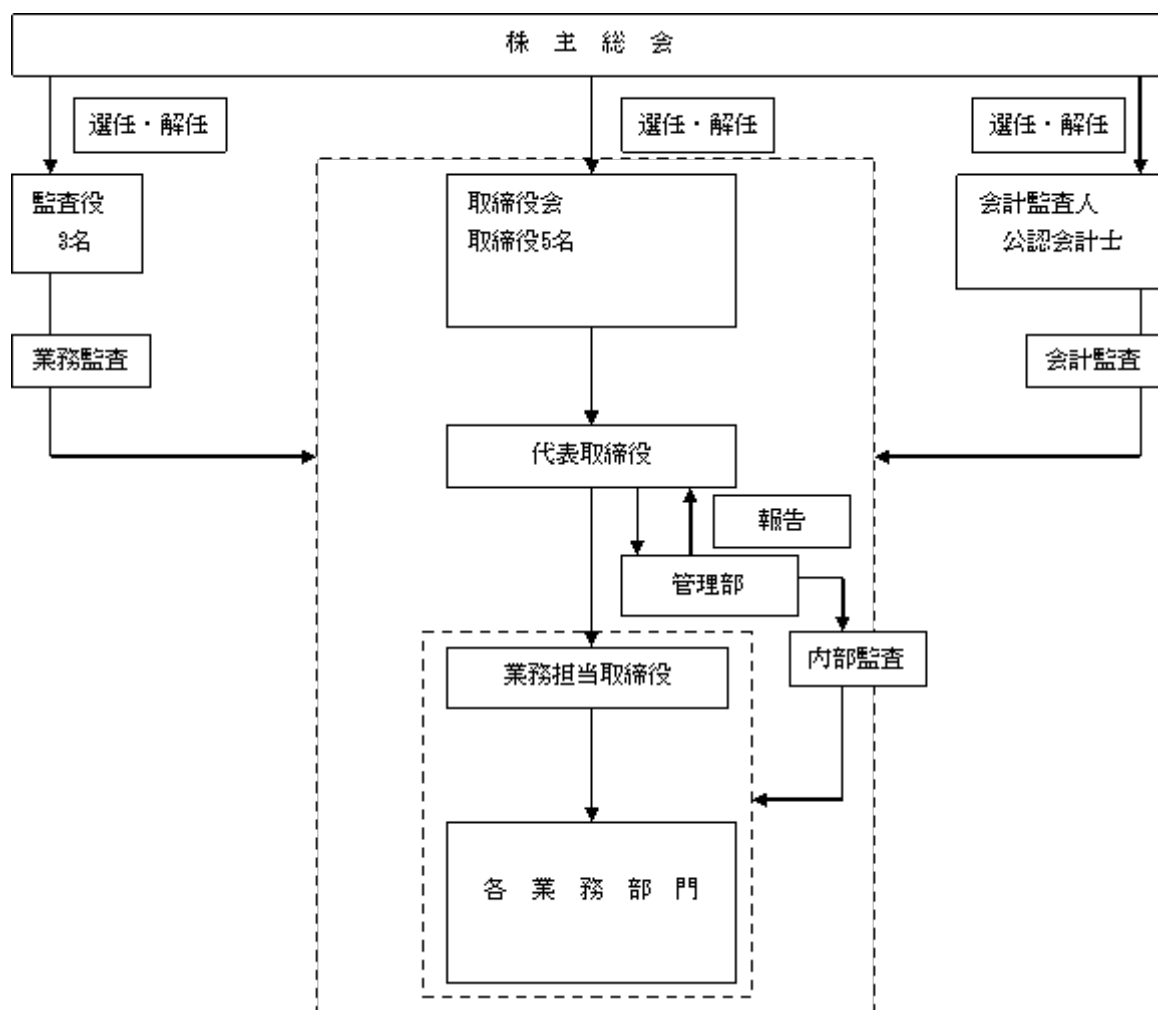
また、情報開示を経営上の重要課題と考えており、今後ともインターネット等を活用し、情報の公平かつ適時な開示を行うとともに開示内容の充実に努めていく方針であります。

## (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

## 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用し、監査役3名を任用しております。また、現在5名の取締役が互いに意見の具申等行っております。会社の業務執行等については、毎月1回開催される取締役会にて監査役出席の下、経営の妥当性・効率性・公正性等について適宜検討し、必要に応じて臨時の取締役会も開催し対応しております。また、変化する経営環境に対する経営意思決定の迅速化及び社内意思統一の徹底を図るため、月次経営企画会議やランチミーティング等開催し、スピーディーな対応ができる体制となっております。当期における当社取締役及び監査役に対する年間報酬総額は、それぞれ78,600千円、13,400千円であります。

当社の会社の機関の内容、内部統制およびリスク管理体制の概要は下図の通りです。



## 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

代表取締役は、事業活動の有効性・効率性および適法性並びに財務報告の信頼性を確保するために、内部統制の構築・維持をおこなっております。内部統制及びリスク管理体制につきましては、管理部が監査を行っております。管理部は、従業員5人体制をもって当社の内部監査を実施しております。代表取締役は、その結果について定期的な報告を受け、評価をおこなったうえで当該部署に改善を指示し、その改善状況を管理部に確認させております。

## 内部監査及び監査役監査の状況

代表取締役は、事業活動の有効性・効率性および適法性並びに財務報告の信頼性を確保するために、内部統制の構築・維持をおこなっております。内部統制及びリスク管理体制につきましては、管理部が監査を行っております。管理部は、従業員4人体制をもって当社の内部監査を実施しております。代表取締役は、その結果について定期的な報告を受け、評価をおこなったうえで当該部署に改善を指示し、その改善状況を管理部に確認させております。

監査役は、取締役会に毎回出席し、適宜意見の表明を行っております。さらに、法令で定められた事項の報告を受けるほか、業務の意思決定に至るプロセス等を把握するため、必要に応じ監査に必要な資料の閲覧等を行っております。

なお、監査役及び会計監査人は、相互に連携を保ち、監査の質向上と効率化に努めております。

#### 会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人与監査契約を結び、財務書類の監査証明を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。なお、業務を執行した公認会計士で継続監査年数が7年を超える者はありません。公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づき20,000千円を年間予定報酬としております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：氏原修一、佐藤晶、奥田穰司

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他2名

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

当期末現在、社外取締役はありませんが、監査役につきましては3名中3名が社外監査役であります。社外監査役との関係につきましては、1名が当社株主であります。

なお、会社と社外監査役の人的、資本的関係及び取引関係その他利害関係はありません。

#### (2) リスク管理体制の整備の状況

各取締役はそれぞれの担当部門に関するリスクの管理の責任を負うものとし、担当部門に関するリスク管理体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該リスク管理の状況を定期的に取締役会に報告しております。不測の事態が発生した場合には、速やかに対応責任者となる取締役を定め、管理部を事務局とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速に対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備しております。

#### (3) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### (4) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に行うことを目的とするため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### (5) 取締役の定数及び選任の決議方法

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### (6) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規程により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

#### (7) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議により毎年10月31日の最終の株主名簿に記載された株主または登録質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年5月1日から平成19年4月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年5月1日から平成20年4月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成18年5月1日から平成19年4月30日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成19年5月1日から平成20年4月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

### 3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.98%
売上高基準	0.08%
利益基準	0.06%
利益剰余金基準	0.03%

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年4月30日)		当事業年度 (平成20年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金			200,320		33,416
2.受取手形			40,425		11,553
3.売掛金			607,801		583,346
4.商品			21,825		-
5.仕掛品			223,507		112,522
6.貯蔵品			731		735
7.前渡金			8,937		643
8.前払費用			10,565		2,335
9.仮払金			1,077		1,696
10.未収消費税等			457		6,146
11.その他			3,315		6,950
貸倒引当金			8,393		7,702
流動資産合計			1,110,570	59.7	751,644
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物		16,096		11,193	
減価償却累計額		4,454	11,641	6,075	5,118
(2)車両及び運搬具		1,150		2,925	
減価償却累計額		1,092	57	233	2,691
(3)器具備品		115,528		153,452	
減価償却累計額		72,456	43,072	86,132	67,319
有形固定資産合計			54,771	2.9	75,130

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年4月30日)		当事業年度 (平成20年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1)商標権		158		91	
(2)ソフトウェア		7,744		12,114	
(3)その他		435		435	
無形固定資産合計		8,339	0.5	12,641	1.2
3. 投資その他の資産					
(1)投資有価証券		90,529		74,592	
(2)関係会社株式		-		14,900	
(3)出資金		50		50	
(4)関係会社出資金		501,813		-	
(5)役員に対する長期貸付 金		10,000		24,700	
(6)破産更生債権等		-		1,169	
(7)長期前払費用		1,515		5,471	
(8)長期差入保証金		82,825		123,365	
(9)長期債権		4,000		-	
貸倒引当金		4,000		6,537	
投資その他の資産合計		686,733	36.9	237,711	22.0
固定資産合計		749,844	40.3	325,482	30.1
繰延資産					
1. 株式交付費		233		116	
2. 社債発行費		-		3,176	
繰延資産合計		233	0.0	3,292	0.3
資産合計		1,860,648	100.0	1,080,420	100.0



区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年4月30日)		当事業年度 (平成20年4月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1. 買掛金			159,179		103,314	
2. 短期借入金	*1		330,000		40,000	
3. 1年以内返済予定の長期 借入金			23,088		36,986	
4. 1年以内償還予定の社債			700,000		-	
5. 未払金			16,435		38,368	
6. 未払費用			37,159		46,572	
7. 未払法人税等			12,231		5,908	
8. 前受金			294		1,501	
9. 預り金			600		577	
10. 賞与引当金			24,609		29,893	
流動負債合計			1,303,598	70.1	303,121	28.0
固定負債						
1. 社債			-		645,000	
2. 長期借入金			18,920		102,218	
3. 繰延税金負債			934		-	
4. 長期未払金			4,353		3,171	
固定負債合計			24,208	1.3	750,389	69.5
負債合計			1,327,807	71.4	1,053,511	97.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年4月30日)			当事業年度 (平成20年4月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)		金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金			576,948	31.0		601,946	55.7
2. 資本剰余金							
(1)資本準備金		384,818			409,816		
資本剰余金合計			384,818	20.7		409,816	37.9
3. 利益剰余金							
(1)その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		430,302			978,860		
利益剰余金合計			430,302	23.1		978,860	90.6
株主資本合計			531,464	28.6		32,902	3.0
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差 額金			1,376	0.1		5,993	0.5
評価・換算差額等合計			1,376	0.1		5,993	0.5
純資産合計			532,841	28.6		26,909	2.5
負債純資産合計			1,860,648	100.0		1,080,420	100.0

## 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)			当事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. 製品売上高		428,439			768,031		
2. 商品売上高		430,095			136,026		
3. コンサルティング売上高		272,404	1,130,939	100.0	271,515	1,175,574	100.0
売上原価							
1. 製品売上原価		344,152			921,729		
2. 商品売上原価		183,072			71,513		
3. コンサルティング売上原価		118,100	645,326	57.1	137,614	1,130,857	96.2
売上総利益			485,612	42.9		44,717	3.8
販売費及び一般管理費	*1						
1. 取締役報酬		72,525			78,600		
2. 給料手当		104,630			76,226		
3. 法定福利費		18,769			20,930		
4. 消耗品費		-			36,777		
5. 研究開発費		15,499			82,416		
6. 地代家賃		34,874			31,924		
7. 支払手数料		37,118			102,269		
8. 賞与引当金繰入		16,959			18,910		
9. 貸倒引当金繰入		2,368			1,846		
10. 減価償却費		20,318			11,338		
11. その他		95,615	418,676	37.0	89,329	550,570	46.8
営業利益又は営業損失 ( )			66,936	5.9		505,853	43.0
営業外収益							
1. 受取利息		2,587			1,001		
2. 受取配当金		501			501		
3. 雑収入		667	3,755	0.3	727	2,229	0.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年5月1日 至平成19年4月30日)		当事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業外費用					
1. 支払利息		5,803		9,076	
2. 支払保証料		420		845	
3. 社債利息	*2	-		7,523	
4. 投資事業組合に係る損失		10,460		4,637	
5. 株式交付費償却		958		116	
6. 社債発行費償却		2,780		288	
7. 雑損失		1,551	21,976	785	23,274
経常利益又は経常損失 ( )			48,715		526,898
特別利益					
1. 固定資産売却益	*3	174		268	
2. 関係会社出資金譲渡益	*4	-	174	493,957	494,226
特別損失					
1. 投資有価証券評価損	*5	80,171		10,035	
2. 特別退職金	*6	-		2,820	
3. 関係会社出資金評価損	*7	-		491,134	
4. 固定資産除却損	*8	-		399	
5. 減損損失	*9	-	80,171	4,903	509,291
税引前当期純損失			31,282		541,963
法人税、住民税及び事業税		9,779		1,039	
過年度法人税等		-	9,779	5,553	6,593
当期純損失			41,061		548,557

## 売上原価明細書

## A．製品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 5月1日 至 平成19年 4月30日)		当事業年度 (自 平成19年 5月1日 至 平成20年 4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	*1	205,968	40.9	282,807	31.7
外注費		204,112	40.5	483,528	54.2
経費		93,714	18.6	125,235	14.1
当期総製造費用		503,795	100.0	891,571	100.0
期首仕掛品たな卸高	*2	79,363		223,507	
他勘定への振替高		15,499		82,416	
期末仕掛品たな卸高		223,507		110,933	
当期製品売上原価		344,152		921,729	

原価計算の方法  
原価計算の方法は、個別原価計算によっ  
ております。

原価計算の方法  
同左

(注) \* 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成18年 5月1日 至 平成19年 4月30日)	当事業年度 (自 平成19年 5月1日 至 平成20年 4月30日)
地代家賃(千円)	71,971	77,694
減価償却費(千円)	932	14,096

\* 2 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成18年 5月1日 至 平成19年 4月30日)	当事業年度 (自 平成19年 5月1日 至 平成20年 4月30日)
研究開発費(販売費及び一般管理費) (千円)	15,499	82,416

## B．商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 5月1日 至 平成19年 4月30日)		当事業年度 (自 平成19年 5月1日 至 平成20年 4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 期首商品たな卸高		-	-	21,825	28.9
2 当期商品仕入高		204,898	100.0	53,594	71.1
合計		204,898	100.0	75,419	100.0
3 他勘定への振替高		-		3,906	
4 期末商品たな卸高		21,825		-	
当期商品売上原価		183,072		71,513	

## C．コンサルティング売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年 5月1日 至平成19年 4月30日)		当事業年度 (自平成19年 5月1日 至平成20年 4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	*	12,948	11.0	31,545	22.7
外注費		92,849	78.7	91,989	66.1
経費		12,222	10.3	15,668	11.2
当期総製造費用		118,020	100.0	139,203	100.0
期首仕掛品たな卸高		80		-	
期末仕掛品たな卸高		-		1,588	
当期コンサルティング 売上原価		118,100		137,614	

原価計算の方法  
原価計算の方法は、個別原価計算によっ  
ております。

原価計算の方法  
同左

(注)\*主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成18年 5月1日 至平成19年 4月30日)	当事業年度 (自平成19年 5月1日 至平成20年 4月30日)
保険料(千円)	10,966	11,698

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年4月30日 残高 (千円)	526,856	334,726	334,726	389,241	389,241	472,341
事業年度中の変動額						
新株の発行	50,092	50,092	50,092	-	-	100,185
当期純利益	-	-	-	41,061	41,061	41,061
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 (千円)	50,092	50,092	50,092	41,061	41,061	59,123
平成19年4月30日 残高 (千円)	576,948	384,818	384,818	430,302	430,302	531,464

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年4月30日 残高 (千円)	-	-	472,341
事業年度中の変動額			
新株の発行	-	-	100,185
当期純利益	-	-	41,061
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,376	1,376	1,376
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,376	1,376	60,500
平成19年4月30日 残高 (千円)	1,376	1,376	532,841

当事業年度（自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成19年4月30日 残高 (千円)	576,948	384,818	384,818	430,302	430,302	531,464
事業年度中の変動額						
新株の発行	24,997	24,997	24,997	-	-	49,995
当期純利益	-	-	-	548,557	548,557	548,557
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 (千円)	24,997	24,997	24,997	548,557	548,557	498,562
平成20年4月30日 残高 (千円)	601,946	409,816	409,816	978,860	978,860	32,902

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年4月30日 残高 (千円)	1,376	1,376	532,841
事業年度中の変動額			

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
新株の発行	-	-	49,995
当期純利益	-	-	548,557
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	7,369	7,369	7,369
事業年度中の変動額合計 （千円）	7,369	7,369	505,932
平成20年4月30日 残高 （千円）	5,993	5,993	26,909



## 【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年 5月1日 至 平成19年 4月30日)	当事業年度 (自 平成19年 5月1日 至 平成20年 4月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純損失		31,282	541,963
減価償却費		21,251	26,467
減損損失		-	4,903
株式交付費償却		958	116
社債発行費償却		2,780	288
貸倒引当金増加額		2,368	1,846
賞与引当金増加額		4,026	5,283
固定資産売却益		174	268
固定資産除却損		-	399
投資有価証券評価損		80,171	10,035
関係会社出資金譲渡益		-	493,957
投資事業組合に係る損失		10,460	4,637
関係会社出資金評価損		-	491,134
受取利息及び受取配当金		3,088	1,502
支払利息		5,803	9,076
社債利息		-	7,523
売上債権の増減額(は増加額)		365,001	56,157
たな卸資産の増減額(は増加額)		165,919	128,900
仕入債務の増減額(は減少額)		91,028	55,865
その他の流動資産の増減額(は増加額)		12,145	12,754
その他の流動負債の増減額(は減少額)		25,518	17,764
小計		359,989	316,267
利息及び配当金の受取額		1,778	2,772
利息の支払額		6,227	15,453
法人税等の支払額		580	15,981
営業活動によるキャッシュ・フロー		365,018	344,930

		前事業年度 (自 平成18年 5月1日 至 平成19年 4月30日)	当事業年度 (自 平成19年 5月1日 至 平成20年 4月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		2,400	2,000
定期預金の払戻による収入		-	7,202
有形固定資産の取得による支出		11,355	45,430
有形固定資産の売却による収入		2,426	325
無形固定資産の取得による支出		4,139	3,055
役員に対する貸付金の貸付による支出		28,000	18,000
役員に対する貸付金の回収による収入		78,000	3,300
投資有価証券の取得による支出		199	7,303
関係会社出資金の譲渡による収入		-	500,000
子会社設立による支出		-	10,000
保証金の払戻による収入		-	164
保証金の差入による支出		82	40,704
投資活動によるキャッシュ・フロー		34,249	384,499
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金による収入		330,000	140,000
短期借入金の返済による支出		30,000	430,000
長期借入金による収入		-	130,000
長期借入金の返済による支出		34,578	32,804
新株の発行による支出		164	3,465
社債の発行による収入		-	1,295,000
社債の償還による支出		-	1,300,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		265,257	201,269
現金及び現金同等物の減少額		65,511	161,700
現金及び現金同等物の期首残高		260,028	194,517
現金及び現金同等物の期末残高	*1	194,517	32,816

## 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)	当事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)
<p>当社は、当期に41,061千円の当期純損失を計上しております。これに加えて、一年内償還予定の社債が700,000千円あり貸借対照表日現在で継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。この社債は、一株252,500円の下限条項付き転換社債のため、現在の株価で推移する場合、償還の可能性が高くなると予想しています。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、平成19年11月までに第三者割当による増資を行って700,000千円調達し社債を償還する予定であります。</p> <p>当期純損失を計上した主たる理由は、株式会社ネコ・パブリッシングに対する100,000千円の投資有価証券が減損処理の対象になったことによります。収益計上をより保守的に行うこととしたため当初発表した業績予想より下方になりましたが、営業利益は66,936千円で受注残高は743,729千円で業績は順調に推移しております。特に技術的には、Webアプリケーションとバックオフィス・システムをシームレスに構築する大規模システムの開発環境の構築に目処が立ち、伊勢丹様初め、多くのお客様より信頼を受け急激に業容を拡大する必要に迫られています。また、構築してきたシステムが、お客様の基幹システムとして定着しだしており、旧来以上にお客様との関係が密になっております。このような状況も踏まえ、関係企業様のご協力もいただき、より早い段階で、現状を改善する目処を立てる所存であります。</p> <p>従って、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、当期において、営業損失505,853千円、当期純損失548,557千円という多額の損失を計上しております。また、当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、344,930千円のマイナスであり、2期連続のマイナスとなっております。</p> <p>さらに、前期において、転換社債の償還資金が十分に確保されていなかったため、その旨を継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況の注記に記載しておりました。当該転換社債は償還されたものの、当期に新たに発行した転換社債の残高は645,000千円であり、貸借対照表日現在の手元資金残高、キャッシュ・フローの状況を踏まえれば、転換社債の償還資金が十分に確保されていない状況は継続しております。</p> <p>このような状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当期の業績悪化は、ITソリューション事業における受注の減少ならびに前期から継続していた大規模案件に懸かる損失等によるものであります。そこで、当社では、当該状況を解消し、早期業績回復を目指すため、平成20年6月17日に決定した翌期の事業計画において、ITソリューション事業部の中心事業である民間事業部門の大幅な縮小を行い、成長安定分野である公共事業部門での事業拡大へと事業構造の転換を推進する方針を定めました。このような事業構造の転換による安定的な事業収益基盤の構築に努めることが、翌期以降の業績回復に寄与するものと考えております。</p> <p>事業計画の見直しに加えて、販売管理費の抑制といったコストコントロールの強化による利益率の向上を検討することで財務体質の改善を押し進める所存でございます。</p> <p>なお、事業運営の安定化および財務基盤の安定化をより確実に果たすため、提携先であり、かつ、転換社債の引受先である国際航業株式会社から、当社の事業計画の実現および資金調達について、全面的な支援が得られることになっております。</p> <p>従って、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

## 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自平成18年 5月1日 至平成19年 4月30日)	当事業年度 (自平成19年 5月1日 至平成20年 4月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>関係会社出資金 投資事業組合等への出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて組合等の純資産、収益、費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年9月8日実務対応報告第20号)を適用しております。 これにより、当事業年度より当社の関連会社に該当することとなった投資事業組合に対する出資持分501,813千円を投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて計上する方法から、投資その他の資産の「関係会社出資金」として計上する方法へと変更しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>関係会社出資金 投資事業組合等への出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて組合等の純資産、収益、費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品、製品、材料 先入先出法による原価法</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>(1) 商品、製品、材料 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～18年 車両及び運搬具 2～3年 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 商標権 定額法 ソフトウェア(自社利用) 利用可能期間(5年間)に基づく均等償却</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 商標権 同左 ソフトウェア(自社利用) 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成18年 5月1日 至平成19年 4月30日)	当事業年度 (自平成19年 5月1日 至平成20年 4月30日)
4 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 3年間にわたり定額法により償却しております。 (2) 社債発行費 2年間で均等償却を行っております。	(1) 株式交付費 同左 (2) 社債発行費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 会計処理方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年 5月1日 至 平成19年 4月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年 5月1日 至 平成20年 4月30日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は532,841千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 前事業年度まで、繰延資産の部において表示しておりました「新株発行費」は当事業年度から「株式交付費」として表示しております。 また、前事業年度まで営業外費用において表示しておりました「新株発行費償却」は当事業年度から「株式交付費償却」として表示しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 この適用による損益に与える影響はありません。</p>	

## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)	当事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)
(損益計算書)	(損益計算書) 前期まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「消耗品費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「消耗品費」の金額は13,553千円です。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年4月30日)	当事業年度 (平成20年4月30日)						
* 1	<p>* 1 当座貸越契約について</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">400,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記当座貸越契約においては、取引銀行との協議のうえ取引条件(貸越限度額・金利等)が変更される場合があります。</p>	当座貸越限度額	400,000千円	借入実行残高	0千円	差引額	400,000千円
当座貸越限度額	400,000千円						
借入実行残高	0千円						
差引額	400,000千円						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成18年5月1日 至平成19年4月30日)	当事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)								
* 1. 一般管理費に含まれる研究開発費 15,499千円	* 1. 一般管理費に含まれる研究開発費 82,416千円								
* 2.	* 2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への社債利息 6,357千円								
* 3. 固定資産売却益は、車両及び運搬具174千円であり ます。	* 3. 固定資産売却益は、車両及び運搬具268千円であり ます。								
* 4.	* 4. 関係会社出資金譲渡益の内容は次のとおりであり ます。  JA日本リバイバル戦略ファンド1号投資事業 有限責任組合 493,957千円								
* 5. 投資有価証券評価損の内容は次のとおりであり ます。 (非上場株式) 株式会社ネコ・パブリッシング 80,171千円	* 5. 投資有価証券評価損の内容は次のとおりであり ます。 (非上場株式) 株式会社ネコ・パブリッシング 10,035千円								
* 6.	* 6. 会社都合により特別退職金を支給いたしました。								
* 7.	* 7. 関係会社出資金評価損の内容は次のとおりであり ます。  JA日本リバイバル戦略ファンド1号投資事業 有限責任組合 491,134千円								
* 8.	* 8. 固定資産除却損は、器具備品399千円であり ます。								
* 9.	* 9. 当事業年度において、当社は以下の資産グループにつ いて減損損失を計上しました。								
	<table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>用途</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 新宿区</td> <td>建物</td> <td>事務所</td> <td style="text-align: right;">4,903千円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	種類	用途	金額	東京都 新宿区	建物	事務所	4,903千円
場所	種類	用途	金額						
東京都 新宿区	建物	事務所	4,903千円						



前事業年度 (自平成18年 5月1日 至平成19年 4月30日)	当事業年度 (自平成19年 5月1日 至平成20年 4月30日)
	<p>当社は、資産を事業資産及び遊休資産にグループ化し、事業資産については事業グループをグルーピングの最小単位としております。</p> <p>ITソリューション事業部の固定資産である建物につきましては、来期に移転を予定しており使用の可能性が少ないため減損を認識いたしました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能額は、使用価値により測定しておりますが、事務所移転により、将来の使用がないと見込まれるため、回収可能額は無いものとして評価しております。</p>

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年5月1日 至平成19年4月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,674	397	-	9,071
合計	8,674	397	-	9,071
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加397株は、転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の行使による増加396株、ストック・オプションの行使による増加1株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,071	198	-	9,269
合計	9,071	198	-	9,269
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加198株は、転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の行使による増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 5月1日 至 平成19年 4月30日)	当事業年度 (自 平成19年 5月1日 至 平成20年 4月30日)
* 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年4月30日現在) (千円)	* 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年4月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 200,320	現金及び預金勘定 33,416
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 5,802	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 600
現金及び現金同等物 <u>194,517</u>	現金及び現金同等物 <u>32,816</u>
2 重要な非資金取引の内容 転換社債型新株予約権付社債の転換 (千円)	2 重要な非資金取引の内容 転換社債型新株予約権付社債の転換 (千円)
転換社債型新株予約権付社債の転換による資本金の増加額 49,995	転換社債型新株予約権付社債の転換による資本金の増加額 24,997
転換社債型新株予約権付社債の転換による資本剰余金の増加額 49,995	転換社債型新株予約権付社債の転換による資本剰余金の増加額 24,997
その他 10	その他 5
転換による転換社債型新株予約権付社債の減少額 <u>100,000</u>	転換による転換社債型新株予約権付社債の減少額 <u>50,000</u>

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)				当事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)			
1. リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	31,221	10,132	21,088	器具備品	27,801	14,526	13,275
ソフトウェア	11,534	1,272	10,262	ソフトウェア	11,534	3,579	7,955
合計	42,756	11,405	31,351	合計	39,336	18,105	21,230
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			9,812千円	1年以内			9,629千円
1年超			22,043千円	1年超			12,413千円
合計			31,855千円	合計			22,043千円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			9,268千円	支払リース料			11,112千円
減価償却費相当額			8,502千円	減価償却費相当額			10,120千円
支払利息相当額			1,173千円	支払利息相当額			1,299千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への分配方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(5) 利息相当額の算定方法 同左  (減損損失について) 同左			

## (有価証券関係)

前事業年度(平成19年4月30日現在)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	199	194	5
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	合計	199	194	5

## 2. 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

非上場株式 90,335千円

関係会社出資金

投資事業組合出資金 501,813千円

当事業年度(平成20年4月30日現在)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	2,602	1,849	753
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	合計	2,602	1,849	753

## 2. 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

非上場株式 72,742千円

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成18年5月1日 至平成19年4月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

当社には退職給付制度がありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成18年5月1日 至平成19年4月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 従業員 20名	取締役 5名 従業員 23名	取締役 5名 従業員 23名	取締役 7名 監査役 2名 従業員 31名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 154株	普通株式 188株	普通株式 254株	普通株式 246株
付与日	平成13年8月10日	平成14年8月23日	平成15年8月11日	平成16年8月24日
権利確定条件	付与日(平成13年8月10日)以降、権利確定日(平成15年7月31日)まで継続して勤務していること。	新株予約権の行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。	同左	同左
対象勤務期間	自平成13年8月10日 至平成15年7月31日	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	権利確定後5年以内、 (自平成15年8月1日 至平成20年7月31日)	権利確定後5年以内、 (自平成16年8月1日 至平成21年7月31日)	権利確定後5年以内、 (自平成17年8月1日 至平成22年7月31日)	権利確定後5年以内、 (自平成18年8月1日 至平成23年7月31日)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

前事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	-	-	241
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	2
権利確定	-	-	-	239
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	102	152	218	-
権利確定	-	-	-	239
権利行使	-	-	1	-
失効	4	6	7	10
未行使残	98	146	210	229

単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	298,993	205,483	195,668	256,885

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
行使時平均株価 (円)	-	-	289,000	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	-	-	-	-

当事業年度（自平成19年5月1日 至平成20年4月30日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 従業員 20名	取締役 5名 従業員 23名	取締役 5名 従業員 23名	取締役 7名 監査役 2名 従業員 31名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 154株	普通株式 188株	普通株式 254株	普通株式 246株
付与日	平成13年8月10日	平成14年8月23日	平成15年8月11日	平成16年8月24日
権利確定条件	付与日（平成13年8月10日）以降、権利確定日（平成15年7月31日）まで継続して勤務していること。	新株予約権の行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。	同左	同左
対象勤務期間	自平成13年8月10日 至平成15年7月31日	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	権利確定後5年以内、 （自平成15年8月1日 至平成20年7月31日）	権利確定後5年以内、 （自平成16年8月1日 至平成21年7月31日）	権利確定後5年以内、 （自平成17年8月1日 至平成22年7月31日）	権利確定後5年以内、 （自平成18年8月1日 至平成23年7月31日）

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	-	-	-	-
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	98	146	210	229
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	10	12	18	25

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
未行使残	88	134	192	204

## 単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	298,993	205,483	195,668	256,885
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	-	-	-	-

## (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度(平成19年4月30日現在)	当事業年度(平成20年4月30日現在)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
貸倒引当金繰入超過額	5,011	5,758
賞与引当金繰入超過額	9,952	12,088
未払事業税否認	1,601	443
未払社会保険料否認	-	1,471
翌期分支払手数料否認	-	6,066
減価償却超過額	-	756
減損損失	-	1,982
投資有価証券評価損否認	32,421	36,479
繰越欠損金	-	207,849
繰延税金資産計	48,987	272,896
評価性引当金	48,987	272,896
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	934	-
繰延税金負債の純額	934	-

## (持分法損益等)

前事業年度(自平成18年5月1日 至平成19年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)

該当事項はありません。

## (企業結合等)

前事業年度(自平成18年5月1日 至平成19年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成18年5月1日 至平成19年4月30日）

## (1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

## (2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	内藤治生	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 10.3%	-	-	資金の貸付取引	28,000	役員に対する長期貸付金 その他流動資産	10,000
								利息の受取 (注1)	2,462		1,773
								被債務保証 (注2,3)	372,008		-
役員	佐々木康宏	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.5%	-	-	被債務保証 (注2)	10,568	-	
役員	渡辺伸一	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.1%	-	-	被債務保証 (注2)	29,840	-	

(注) 1. 利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 株式会社山梨中央銀行からの、借入金に対する保証であります。なお、保証料の支払は行ってありません。

3. 株式会社三井住友銀行からの、借入金に対する保証であります。なお、保証料の支払は行ってありません。

## (3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む) (注3)	メインマート(株)	神奈川県横浜市	1,042,069	酒類販売	(所有) -	-	業務システムコンサルティング及びシステム開発	業務システムコンサルティング、システム開発及び販売	336,536	売掛金	298,135

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社と関連を有さない第三者との取引における一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 当社の関連会社JA日本リバイバル戦略ファンド1号投資事業有限責任組合が議決権の98.79%を直接所有している子会社である(株)メインマートホールディングズが全議決権を直接所有しております。

## (4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

当事業年度（自平成19年5月1日 至平成20年4月30日）

## (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	日本アジアホールディングズ(株)	東京都千代田区	2,641,178	国内外の企業への投資	直接21.8% 間接17.6%	-	-	普通社債の発行及び償還	650,000	-	-
								社債利息の支払	6,357	-	-

## (2) 役員及び個人主要株主等



属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	内藤治生	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 9.7%	-	-	資金の貸付取引	18,000	役員に対する長期貸付金(注5)	24,700
								利息の受取(注1)	508	その他流動資産	508
								被債務保証(注2,3,4)	169,204	-	-
役員	渡辺伸一	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.1%	-	-	被債務保証(注2)	18,920	-	-

(注) 1. 利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 株式会社山梨中央銀行からの、借入金に対する保証であります。なお、保証料の支払は行っておりません。

3. 株式会社三井住友銀行からの、借入金に対する保証であります。なお、保証料の支払は行っておりません。

4. 株式会社三菱東京UFJ銀行からの、借入金に対する保証であります。なお、保証料の支払は行っておりません。

5. 役員に対する長期貸付金の返済期間は、平成20年8月であり、担保として自社株式200株を預かっております。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	国際航業(株)	東京都千代田区	16,819,000	技術サービス事業	-	-	地方公共向け各種システム開発	業務システムコンサルティング、システム開発	82,900	売掛金	87,045
								新株予約権付社債の割当	645,000	新株予約権付社債	645,000

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社と関連を有さない第三者との取引における一般的取引条件と同様に決定しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年 5月1日 至 平成19年 4月30日)	当事業年度 (自 平成19年 5月1日 至 平成20年 4月30日)
1株当たり純資産額 58,741円23銭 1株当たり当期純損失 4,645円52銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 2,903円13銭 1株当たり当期純損失 59,945円09銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年 5月1日 至 平成19年 4月30日)	当事業年度 (自 平成19年 5月1日 至 平成20年 4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純損失(千円)	41,061	548,557
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	41,061	548,557
期中平均株式数(株)	8,839	9,151
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権付社債)	(-)	(-)
(うち新株予約権)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成13年7月20日定時株主総会決議 新株引受権(新株引受権の数98個) 平成14年7月20日定時株主総会決議 新株予約権(新株予約権の数146個) 平成15年7月19日定時株主総会決議 新株予約権(新株予約権の数210個) 平成16年7月17日定時株主総会決議 新株予約権(新株予約権の数229個) 平成17年12月9日取締役会決議 新株予約権付社債 700,000千円	平成13年7月20日定時株主総会決議 新株引受権(新株引受権の数88個) 平成14年7月20日定時株主総会決議 新株予約権(新株予約権の数134個) 平成15年7月19日定時株主総会決議 新株予約権(新株予約権の数192個) 平成16年7月17日定時株主総会決議 新株予約権(新株予約権の数204個) 平成20年3月13日取締役会決議 新株予約権付社債 645,000千円

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年 5月1日 至 平成19年 4月30日)	当事業年度 (自 平成19年 5月1日 至 平成20年 4月30日)

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

(株式)

投資有価証券	その他有 価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		PRIDE OCEAN INVESTMENTS LIMITED	3,125	51,960
		株式会社ネコ・パブリッシング	10,000	9,792
		エヌエスティ・グローバルリスト株式会社	1,000	10,000
		株式会社デジタルアライアンス	99	990
		株式会社伊勢丹	1,692	1,849
		計	15,916	74,592

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	16,096	-	4,903 (4,903)	11,193	6,075	1,620	5,118
車両及び運搬具	1,150	2,925	1,150	2,925	233	233	2,691
器具備品	115,528	45,866	7,942	153,452	86,132	21,219	67,319
有形固定資産計	132,776	48,791	13,995 (4,903)	167,570	92,440	23,073	75,130
無形固定資産							
商標権	706	-	-	706	614	67	91
ソフトウェア	13,625	7,697	532	20,790	8,676	3,327	12,114
その他	435	-	-	435	-	-	435
無形固定資産計	14,768	7,697	532	21,933	9,291	3,394	12,641
長期前払費用	1,515	4,605	650	5,471	-	-	5,471
繰延資産							
株式交付費	5,047	-	4,697	349	233	116	116
社債発行費	5,560	3,465	5,560	3,465	288	288	3,176
繰延資産計	10,607	3,465	10,257	3,814	521	405	3,292

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 有形固定資産の増加の主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
器具備品	ソフトウェア開発用機器	45,866

3. 無形固定資産の増加の主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
ソフトウェア	ソフトウェア開発用ソフト	7,697

## 【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回新株予約権付社債	平成17年12月26日	700,000 (700,000)	-	-	なし	平成19年12月26日
第2回新株予約権付社債	平成20年3月28日	-	645,000	2.0	なし	平成22年3月26日
合計	-	700,000 (700,000)	645,000	-	-	-

(注) 1. ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第2回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	125,000
発行価額の総額(千円)	645,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (千円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から平成22年3月20日

3. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	645,000	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	330,000	40,000	3.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	23,088	36,986	3.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,920	102,218	2.5	平成21年～26年
その他の有利子負債				
割賦未払金(1年以内返済)	1,181	1,181	10.8	-
割賦未払金(1年超返済)	4,353	3,171	10.8	平成21年～24年
合計	377,543	183,557	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	37,796	19,272	12,300	12,300
割賦未払金	1,181	1,181	808	-

3. 貸借対照表上では割賦未払金は未払金及び長期未払金に含まれております。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,393	14,239	-	12,393	14,239
賞与引当金	24,609	29,893	24,609	-	29,893

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	437
預金	
普通預金	32,378
郵便貯金	1
定期預金	-
定期積金	600
別段預金	-
小計	32,979
合計	33,416

## ロ．受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東芝エレベータ株式会社	11,553
合計	11,553

## 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成20年 5月	-
6月	11,553
7月	-
8月	-
9月	-
10月	-
11月以降	-
合計	11,553

## ハ．売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社マインマート	405,183
国際航業株式会社	87,045
東洋ソフトウェアエンジニアリング株式会社	17,430
NTTコミュニケーションズ株式会社	11,649
南アルプス市	10,597
その他	51,440
合計	583,346

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
607,801	1,234,353	1,258,808	583,346	68.3	176.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 二．仕掛品

品目	金額(千円)
受託開発ソフト	112,522
合計	112,522

## ホ．貯蔵品

区分	金額(千円)
販促物貯蔵品等	735
合計	735

## へ．長期差入保証金

相手先	金額(千円)
住友不動産株式会社	117,828
日本興亜損保株式会社	4,085
その他	1,452
合計	123,365

## 負債の部

### イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社YSK e-com	29,711
株式会社関電工	7,371
レバレッジズ株式会社	5,572
株式会社モンスター・ラボ	4,935
日本ビューレット・パッカー株式会社	4,536
その他	51,188
合計	103,314

### (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月 1日から4月 30日まで
定時株主総会	7 月 中
基準日	4月 30日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
剰余金の配当の基準日	4月 30日
1単元の株式数	該当なし
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第16期）（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）平成19年7月30日関東財務局長に提出

#### (2) 臨時報告書

平成19年12月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (3) 半期報告書

（第17期中）（自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日）平成20年1月31日関東財務局長に提出

#### (4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年2月18日関東財務局長に提出。

平成19年7月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

#### (5) 有価証券届出書（第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債の発行）及びその添付書類

平成20年3月13日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年7月30日

株式会社エーティーエルシステムズ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 氏原 修一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 晶  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーティーエルシステムズの平成18年5月1日から平成19年4月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーティーエルシステムズの平成19年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は一年内償還予定の社債が700,000千円あり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況を解消すべく実施することになった資金調達及び今後の経営計画の状況は当該注記に記載されている。会社の作成した財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年7月28日

株式会社エーティーエルシステムズ

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 氏原 修一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥田 穰司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーティーエルシステムズの平成19年5月1日から平成20年4月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーティーエルシステムズの平成20年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当事業年度において、営業損失505,853千円、当期純損失548,557千円という多額の損失を計上している。また当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、344,930千円のマイナスであり、2期連続のマイナスとなっている。さらに、当事業年度に新たに発行した転換社債の残高は645,000千円であり、貸借対照表日現在の手元資金残高、キャッシュ・フローの状況を踏まえれば、転換社債の償還資金が十分に確保されていない状況にある。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する事業計画等は当該注記に記載されている。会社の作成した財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。